

みなさんは

# レクリエーション団体指導者派遣制度

をご存知ですか？

どんな指導を  
してもらえるの？

レクリエーション団体  
指導者派遣制度って  
何？

子どもを主体の  
行事に  
したいけど...

どうやって  
申し込むの？

元気すぎる子  
ばかりだけど  
大丈夫？

費用は  
どのくらい？



レクリエーション団体指導者派遣制度  
豊田市青少年センターでは、豊田市の子ども会や  
ジュニアクラブ等の活動を支援するため、団体の行事に  
レクリエーション指導者がお伺いして、楽しいゲーム指導  
やゲーム進行の助言をする事業を実施しています。  
歓送迎会やお楽しみ会、クリスマス会など様々な行事  
に活用することができます。

※派遣指導料6,000円が必要となりますが、  
豊田市より半額の補助を受けることが  
できます。

費用は  
¥3,000

年2回まで申込みできます！（年間100件まで）

## 《こんな指導をしています》

- ☆子ども会の規模や構成、子どもの様子に合わせてプログラムを進めます。
- ☆会場の特徴を活かしたゲームを実施します。（室内、公園、グラウンドなど）
- ☆行事の内容に応じたプログラムを提案します。（キャンプファイヤー、クリスマス会、歓送迎会など）
- ☆レクゲーム、レクリエーションスポーツ、ネイチャーゲーム、クラフトなどの要望に応じた指導をすることができます。
- ☆事前の打ち合わせを行い、育成者・子どもたち双方の要望をお伺いしたうえでプログラムを提案します。
- ☆高学年の子どもたちを中心に、ゲームリーダーやグループ班長などの役割を与えることで、子どものやる気を引き出す指導をすることができます。



申込み方法は次ページ参照

# 早見表

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込期間 (月)	10~2	11~3	12~4	1~5	2~6	3~7	4~8	5~9	6~10	7~11	8~12	9~1
申込期限 (月/日)	2/10	3/10	4/10	5/10	6/10	7/10	8/10	9/10	10/10	11/10	12/10	1/10
決定通知 (月)	2下旬	3下旬	4下旬	5下旬	6下旬	7下旬	8下旬	9下旬	10下旬	11下旬	12下旬	1下旬
打合せ	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

☆4月・12月・2月・3月は混雑します。

## ① 申請

『申請書』を青少年センターへ提出します。(持参・FAX・郵送・メール添付)

**提出期限…希望月の2カ月前の10日**

※申請書は、青少年センターのホームページからダウンロードできます。

## ② 決定 先着での受付決定ではありません

提出期限後に会議で調整し、決定通知が郵送されます。

※クリスマス会、歓送迎会の時期は申込が多く、ご希望に添えないこともあります。

## ③ 事前打ち合わせ

担当するレクリエーション指導者から連絡が入り、事前打ち合わせを行います。

## ④ 行事当日

行事終了後、指導者に謝礼のお支払いをお願いします。

※現金で3,000円をお支払いください。

## ⑤ 反省会・報告

反省会を実施して、『報告書』を青少年センターへ提出してください。

※終了後速やかに提出してください。(持参・FAX・郵送・メール添付)

# 《知っておいてほしいこと》

### ■ 行事中に不慮の事故が起きた場合、その責任は主催者にあります。

万一のことを考慮し、あらかじめ傷害互助会やレクリエーション保険に加入してください。

☆青少年団体傷害互助会は、会員(あらかじめ加入者名簿に記載された方)以外の方の事故には対応しません。

また、青少年団体傷害互助会には日射病や熱射病、食中毒事故の補償は含まれていません。

行事の内容に合わせた保険に加入しましょう。

### ■ 行事の運営・進行は主催者が行ってください。

レクリエーション指導者は、主にゲームの進行や役員のサポートをいたします。

☆高学年の子どもたちに司会進行やルール説明などの役割を与え、役員や育成者はそのバックアップをしましょう。

また、準備や片付けも子どもたちと一緒にいきましょう。

### ■ レクリエーション指導者の人数は状況に応じて変わります。

派遣されるレクリエーション指導者は1人~3人程度です。

派遣される人数は依頼の内容や団体の構成に応じて決めています。

☆クリスマス会、歓送迎会の時期は申込みが殺到するため、派遣指導者を

ご希望通りに派遣することができない場合もあります。



豊田市青少年センター (豊田産業文化センター 1階)

〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 URL <http://www.youth-toyota.com/>

TEL 0565(32)6296 FAX **0565(32)6298** E-mail [youth@hm2.aitai.ne.jp](mailto:youth@hm2.aitai.ne.jp)